

京都市告示第113号

京都市水路等管理条例第2条第1号の規定に基づき、水路等を次のように指定します。

当該水路等の起点から終点までの経路を表示する図面は、京都市建設局において告示の日から2週間公衆の縦覧に供します。

平成28年4月22日

京都市長 門川大作

(指定水路等)

整理番号	名称	起終	点
1	嵯峨水0587号	右京区嵯峨釣殿町11番地地先 右京区嵯峨池下町81番地の11地先	点

(建設局土木管理部道路明示課)